

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施計画

消費者基本計画の体系			平成29年度計画							所 属		
基本方針	施 策	取 組	内容(事業名)	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	予算額 (千円)	決算額 (千円)			
1 商品のサービスの安全の確保	(1) 監視・指導・検査の徹底	ア	乳児用ベッドや家庭用圧力鍋等による事故を未然に防止するため、消費生活製品安全法に基づく販売店への立入検査・指導	乳児用ベッドや家庭用圧力鍋等による事故を未然に防止するため、消費生活製品安全法に基づく販売店への立入検査・指導	対象販売店	9月～12月	随時	県民生活センター、市町村、消費者庁	-	-	消費生活安全課	
		イ	電気製品による火災事故等の発生を未然に防止するため	電気用品の販売に係る店舗等において、電気用品等の物件を検査を実施(ただし、町村関係のみ)	電気用品販売店	通年	立入検査予定 33販売店	-	-	-	消防保安課	
		ウ	ガスによる重大事故を未然に防止するため、ガス事業法及び液化石油ガス法に基づく機器販売店への立入検査・指導	液化石油ガス販売事業者の販売所を対象とした立入検査に併せて液化石油ガス器具等の検査等を実施(ただし、町村関係のみ)	液化石油ガス販売所	通年	立入検査予定 11販売所	-	-	-	消防保安課	
		エ	医薬品等の安全性を確保するため、医薬品・医療機器等法に基づく薬局及び医薬品販売施設等の監視・指導	平成29年度医薬品・医療器具等一斉監視指導実施要領に基づいて実施	薬局及び医薬品販売施設等	H29.7.3～H30.2.28	概ね3年で全施設実施	-	-	-	衛生薬務課	
		オ	生活衛生を確保するため、生活衛生関係法令に基づく生活衛生施設の監視・指導	生活衛生関係法令に基づき、生活衛生施設の監視指導を実施	生活衛生関係事業者	通年	随時	(公財)山梨県生活衛生営業指導センター	-	-	-	衛生薬務課
		カ	水質の確保を図るため、水道法に基づく水道施設等の監視・指導	水道法に基づき、水道施設等の監視指導を実施	水道事業者	通年	随時	-	-	-	-	衛生薬務課
	(2) 消費者事故の調査・公表	ア	消費者安全法に基づく消費者庁からの重大事故情報やリコール情報の周知、必要に応じ国への立入検査の要請	消費者安全法に基づく重大事故等に係る公表 法第38条第1項に基づく情報提供の通知 製品評価技術基盤機構製品安全センターからのリコール情報の周知 必要に応じ国への立入検査の要請	市町村 県民	通年	随時市町村への情報提供・通知 第38条第1項に基づく通知	市町村、消費者庁	-	-	-	消費生活安全課 県民生活センター
		イ	暖房器具等を使用する際の注意事項の消費者への情報提供	暖房器具等を使用する際の注意事項の消費者への情報提供	県民	通年(特に冬期)	随時	市町村、消費者庁	-	-	-	消費生活安全課 県民生活センター
		ウ	商品の欠陥等による消費者事故を防止するため、商品テストの実施等	商品の欠陥等による消費者事故を防止するため、商品テスト等実施する	県民	通年	随時	消費生活安全課、消費者庁	33	-	-	県民生活センター
	(3) 生活関連物資の安定供給・価格の安定化	ア	価格高騰時等の買い占めや売り惜しみを抑制するため、指定物資の価格調査、事業者への勧告、県民への情報提供	価格高騰時等の買い占めや売り惜しみを抑制するため、指定物資の価格調査、事業者への勧告、県民への情報提供	県民	通年	随時	県民生活センター、市町村	-	-	-	消費生活安全課
イ		災害時における生活必需物資の調達協定に基づく物資の供給	「災害時における生活必需物資の調達等に関する協定」の締結 協定に基づく連携体制の強化 新たな広域物資輸送拠点の選定や、災害対策本部マニュアルの改訂を進めるほか、市町村の支援物資供給体制強化のための支援を行う。	県民	通年	災害発生時	県生活協同組合連合会	-	-	-	消費生活安全課	
ウ		商店や商店街等が地域と連携して行う買い物弱者対策のための取り組み	山梨県買援隊活動促進事業費補助金	市町村	通年	H28.11.20	参加企業 2社	防災危機管理課 山梨県トラック協会	-	-	-	商業振興金融課
4) 食の安全・安心の確保	ア	米トレーサビリティ法に基づく生産者、事業者等への指導・立入検査等	生産者・卸売業者・外食店等における米穀取引の記録・保存と、消費者への産地情報伝達の状況確認のため、国と連携した事業者等への検査・指導やイベント、展示等を通じた普及啓発の実施	食品事業者等	通年	随時	関東農政局山梨支局	-	-	-	消費生活安全課	
	イ	リスクコミュニケーションを推進するため、食の安全・安心を語る会の開催等	食品の安全性・信頼性の確保を図るため、生産者、事業者、消費者、行政など、関係者の意見交換の場とする「食の安全・安心を語る会」の開催	県民	7月、11月	2回	-	-	61	-	消費生活安全課	
	ウ	食の安全・安心の確保に関する重要事項の調査、審議等を行うため、食の安全安心審議会の開催	消費者、生産者、事業者及び学識経験者から構成する「山梨県食の安全・安心審議会」の開催	県民	7月、10月	2回	-	-	537	-	消費生活安全課	
	エ	食の安全・安心推進条例に基づく(原産地に関する詳細な情報提供を推進するため、事業者への普及啓発・指導	食品合同調査の機会を通じて、畜産物・特定の加工食品(26種類)の原産地表示の普及啓発	食品事業者	6月、9月、12月、2月	4回	関東農政局山梨支局	-	-	-	消費生活安全課	
	オ	食品の安全性に関する相談を受けるため、食品安全110番の設置	課内に専用回線を設置、県民からの安全性に関する相談や事業者の食品表示の方法に係る相談受付	県民、食品事業者	通年	随時	-	-	-	-	消費生活安全課	
	カ	県民への情報提供を充実させるため、食品自主回収情報等の県HPでの公表	食品の製造販売事業者等が、食品衛生法違反などの恐れがあるため自主的に食品等を回収する場合の県への報告内容をHPにて情報提供	県民	通年	随時	-	-	-	-	消費生活安全課	
	キ	食品衛生法に基づく食品関係施設の監視・指導及び同法に基づく食品等の企画基準の適合に関する収去検査等	平成29年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施	食品等事業者	通年	収去数1,434検体	-	-	-	-	衛生薬務課	
	ク	食用に供する食肉、食鳥肉について検査・監視・指導	と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づいて実施	と畜場 食鳥処理場	通年	随時	-	-	-	-	衛生薬務課	
			平成29年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施	食品等事業者	通年	流通食品100検体	-	-	-	-	衛生薬務課	

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施計画

消費者基本計画の体系		平成29年度計画									
基本方針	施策	取組	内容(事業名)	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	予算額 (千円)	決算額 (千円)	所 属	
		ケ 県産農畜水産物等と流通食品の放射性物質検査	放射性物質による県民の食の安全・安心への不安感を払拭するため、本県の主要な農畜産物等を対象に、検査項目やスケジュールを明示した放射性物質検査実施計画を策定し実施する。	野生獣肉	10月	野生獣肉12検体(ニホンジカ8検体、イノシシ4検体)	農業技術課 果樹・6次産業振興課 畜産課 花き農水産課 みどり自然課 林業振興課	-	-	みどり自然課	
			県産特用林産物の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査を実施	一般県民	通年	検査品目数 13品目	各林務環境事務所 森林総合研究所	-	-	林業振興課	
			原乳中の放射性物質検査を実施	-	6月	6検体 (集乳ルート:6コース)	-	-	-	畜産課	
			本県の主要な農産物の放射性物質検査の実施と結果の公表	一般県民	通年	調査品目 5品目 調査点数 5点	衛生業務課	-	-	農業技術課	
		コ BSE特措法に基づく牛のBSE検査	BSE特措法に基づいて実施	神経症状等を呈する24か月以上の牛	通年	随時	-	-	-	衛生業務課	
			48ヶ月齢以上の死亡牛についてBSE検査を実施	-	通年	-	-	12,089	-	畜産課	
		サ HACCP(食品の製造工程衛生管理)方式等に関する情報の提供、指導・助言	平成29年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施	食品等事業者	通年	随時	山梨県食品衛生協会	-	-	衛生業務課	
			HACCP方式を用いた生産衛生管理モデルを推進するための実態調査やデータの収集を実施	-	通年	-	-	1,588	-	畜産課	
		シ 残留有害物質モニタリング検査	平成29年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施(畜水産食品・残留有害物質検査事業)	食品等事業者	通年	随時	取去数115検体	-	-	衛生業務課	
			畜産物中の飼料添加物残留検査の実施	-	秋～冬	-	-	649	-	畜産課	
			残留有害物質モニタリング検査	-	-	-	-	-	-	花き農水産課	
		ス 飼料安全法に基づく飼料の適正使用の推進	県流通飼料対策推進検討会の開催 畜産物中の飼料添加物残留検査の実施	-	2～3月 秋～冬	-	-	649	-	畜産課	
		セ 牛トレーサビリティ法に基づく畜産農家、事業者等への啓発・指導・立入検査	牛飼養農家に対する耳標装着、及び食肉販売業者等の個体識別番号表示遵守のための指導の実施	-	通年	-	-	-	-	畜産課	
		ソ 持続的養殖生産確保法に基づく養殖衛生管理の指導等	県が主体となり、養殖業者等を対象とした養殖衛生管理指導(巡回指導等)の実施	養殖業者 漁協	通年	随時	指導経営体数 48件	-	1,588	-	花き農水産課
		タ GAP(農業生産工程管理)手法の導入促進	GAPに対する消費者や実需者の信頼性を高め、有利販売につなげるため、第三者による確認・検証・審査を行う「やまなしGAP認証制度」を創設するとともに、やまなしGAP推進に向けて農業者及び流通・小売業者、消費者を対象とした「やまなしGAPフォーラム」を開催する。	生産団体 一般県民	通年	随時	認証審査会 3回 フォーラムの開催 1回	JAグループ	1,933	-	農業技術課
		チ 農業危害防止運動等による農業適正使用の推進	農業使用の多い時期を「山梨県農業危害防止運動」の実施期間と定め、通知やポスター等を配布し、関係法令等の周知と農業適正使用・適正管理の徹底を図る。	農協 森林組合 医療機関、医薬品 販売店	6月～9月	随時	配布数 ポスター600部 (2種類合計) 壁貼り400部	衛生業務課 大気水質保全課	78	-	農業技術課
		ツ 農業管理指導士、農業適正使用アドバイザーの認定	農業安全使用に関する専門的な研修会を実施し、農業使用者の資質向上と、的確なアドバイスに関する知識の普及強化を図る。受講者へは「山梨県農業管理指導士・山梨県農業適正使用アドバイザー」として認定し、認定証を交付する。	農業使用者 農業販売業者 農業団体指導者 他	2月下旬	随時	実施数 年1回 参加者数 200名程度	山梨県植物防疫協会	69	-	農業技術課
		テ 学校給食衛生管理基準に基づく学校給食の食材検査	県立学校における学校給食衛生管理基準に基づく原材料及び加工食品についての微生物検査、理化学検査の実施	県立学校	通年	随時	実施回数 5回 参加数 5施設	-	223	223	スポーツ健康課
		ト 栄養教諭・栄養職員等研修会、栄養衛生管理講習会等における衛生管理講習の実施	栄養教諭学校栄養職員研修会、山梨県栄養衛生管理講習会、を実施	栄養教諭 学校 栄養職員 調理員	6月、10月	随時	研修会 実施回数 2回 参加者数 110人 講習会 実施回数 1回 参加者数 700人	-	49	-	スポーツ健康課
		ナ 学校給食の衛生管理に関する調査研究	県内市町村教育委員会で給食施設を対象に調査研究を実施	6施設	通年	随時	実施回数6回(1施設1回)	-	415(国委)	-	スポーツ健康課
2 消費者と事業者との取引の適正化	(1)表示等の適正化の推進	ア 家庭用品の品質表示の適正化を図るため、家庭用品品質表示法に基づく販売店への立入検査等	家庭用品の品質表示の適正化を図るため、家庭用品品質表示法に基づく販売店への立入検査等を実施する。	対象販売店	通年	随時	市町村	-	-	消費生活安全課	
		イ 食品表示ウォッチャーによるモニタリング	県民を食品表示ウォッチャーとして委嘱、食品販売店における食品表示のモニタリング実施と県への報告	県民	通年	随時	委嘱97名	-	747	-	消費生活安全課
		ウ 家電製品の表示の適正化を図るため、家電販売団体等と協働し、家電販売の適正表示調査	家電製品の表示の適正化を図るため、家電販売団体等と協働し、家電販売の適正表示調査を実施する。	家電販売店	12月～1月	年1回	1回	(公社)全国家庭電気製品公正取引協議会小売業部・山梨県支部	-	-	消費生活安全課 県民生活センター

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施計画

消費者基本計画の体系		平成29年度計画											
基本方針	施策	取組	内容(事業名)	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	予算額 (千円)	決算額 (千円)	所 属			
			工 消費者の適切な選択機会を確保するため、景品表示法に基づく事業者への指導・措置命令等	消費者の適切な選択機会を確保するため、景品表示法に基づく事業者への指導・措置命令等を行う。	対象事業者	通年	随時	消費者庁	-	-	消費生活安全課 県民生活センター		
			オ 食品表示の適正化を図るため、合同調査の実施	食品表示法、景品表示法、食品衛生法等を所管する関係機関、部署と合同で食品販売店における食品表示の状況を調査 平成29年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施	食品事業者 食品等事業者	6月、9月、12月、2月 通年	4回 広域合同調査へ2名 各地域合同調査へ各1名	関東農政局山梨支局 なし	-	-	消費生活安全課 衛生薬務課		
			カ 有害物質を含有する家庭用品による健康被害を防止するため、有害物質含有家庭用品規制法に基づく販売規制・回収命令・立入検査	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づいて実施	事業者	9～11月	試買検査年1回	なし	97	-	衛生薬務課		
			キ 食品等の内容量表示の適正化を図るため、計量法に基づく表示を行う者への適正表示の指導、対象商品を製造及び販売する事業所等への立入検査	食品(精肉・魚類、野菜等のパック詰め品等)の内容量立入検査の実施	スーパーマーケット、道の駅等	年2回 (6～8月、11～12月)	調査数 24事業所	-	-	-	産業政策課		
			(2)消費者契約の適正化の推進	ア 前払式特定取引等における契約の適正化を図るため、割賦販売法に基づく事業者への立入検査等	関東経済産業局との合同調査	対象事業者	10月	立入検査 1件	関東経済産業局	-	-	消費生活安全課	
				イ 特定商取引法及び消費生活条例に基づく悪質事業者への指導・行政処分	関係機関との情報共有し、必要に応じ指導を行う 関係機関との情報共有し、必要に応じ指導を行う	対象事業者 対象事業者	- -	- -	県民生活センター、消費者庁 消費生活安全課、消費者庁	-	-	消費生活安全課 県民生活センター	
				ウ 貸金業法に基づく事業者への立入検査・行政処分	貸金業法に基づく事業者への立入検査・行政処分	登録貸金業者	通年	立入検査 8件	財務省 日本貸金業協会	300	-	商業振興金融課	
				エ 旅行契約の適正化を図るため、旅行業法に基づく事業者への立入検査	旅行業法第26条第3項に基づき、旅行業法の遵守状況を確認するため、旅行業者等に立入検査を行う。	旅行事業者	3月	検査 4箇所程度	(社)全国旅行業協会山梨県支部	-	-	観光企画課	
				オ 宅地建物取引の適正化を図るため、宅地建物取引業法に基づく事業者への指導・監督	新規免許事業者を中心に宅地建物取引業者への立入調査を行い、宅地建物の取引の公正を確保することを目的とする。	宅地建物取引業者	11月	20～30業者(予定)	-	-	-	建築住宅課	
				カ サイバー犯罪のパトロール・取締	サイバーパトロールによる違法情報等の把握・取締		通年					県警本部生活安全捜査課	
				キ 生活経済関係法令に基づくヤミ金融、悪質商法等の生活経済事犯の取締	生活経済関係法令に基づくヤミ金融、悪質商法等の生活経済事犯の取締		通年					県警本部生活安全捜査課	
			ク 取締を強化するため、関係機関等との情報共有	取締を強化するため、関係機関等との情報共有		通年					県警本部生活安全捜査課		
			3 消費者被害の防止と救済	(1)県の相談体制の充実	ア 消費者安全の確保のため、地域で活動する消費生活協力員の委嘱	山梨県消費生活条例に基づき、消費生活協力員を委嘱し、全市町村に配置 (活動内容) 市町村消費生活相談窓口の周知、市町村消費生活相談窓口への相談等の取次、見守り活動、消費者教育・啓発活動等 H29年度 - 新たに消費生活協力員を委嘱	消費生活協力員 消費生活協力団体	任期 2年 協力員 H28.4.1～H30.3.31 協力団体 H29.4.1～H31.3.31	協力員 85名 協力団体 5団体	県民生活センター・市町村	552	-	消費生活安全課
					イ 消費者行政推進会議による情報共有	消費者行政推進会議(教育関係機関連絡協議会)し、法に基づく消費者事故情報の連絡体制、消費者事故、消費者被害等に関する相談体制について情報共有	庁内関係所属	H29.6 開催予定	1回 27関係所属	県民生活センター	-	-	消費生活安全課
					ウ 消費生活相談窓口の周知を図るため、県HP、情報誌、テレビ等を活用した広報の実施	県HP、SNSによる消費者事故、消費者被害の注意喚起情報の発信 消費生活情報誌「かいじろ」の発行・配付 テレビスポット(くらしの情報)の放送 若者向け、高齢者向け消費者被害防止チラシの作成 等	県民	通年	随時	市町村・金融広報委員会	50,330	-	消費生活安全課 県民生活センター
					エ 消費者ホットライン(188)の周知	消費者月間における啓発事業、その他広報活動による周知	県民	通年	随時		-	-	消費生活安全課 県民生活センター
					オ 消費者や市町村に対する消費者トラブルやリコール等に関する情報提供	消費者庁、国民生活センター、その他関係機関からの消費者トラブルやリコール等に関する情報を県HP及び市町村を通じて住民に周知、情報提供	県民 市町村	通年	随時		-	-	消費生活安全課 県民生活センター
カ 消費者からの苦情相談に係る助言・あっせん等	消費者からの苦情相談に係る助言・あっせん等を行う	県民			通年	随時	消費生活安全課	-	-	県民生活センター			
キ 消費生活侵害事犯が疑われる場合、相談者の同意に基づく警察への早期情報提供	消費生活侵害事犯が疑われる場合、相談者の同意に基づく警察への早期情報提供を行う	関係機関			通年	随時	消費生活安全課	-	-	県民生活センター			
ク 消費生活相談員の資質向上のため、レベルアップ研修等の実施	消費生活相談員の資質向上のため、レベルアップ研修等を実施する	消費生活相談員等			通年	年8回	消費生活安全課	367	-	県民生活センター			
ケ P10-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用した消費者トラブル等の分析・情報提供	P10-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用した消費者トラブル等の分析・情報提供を行う	県民 市町村			通年	随時	消費生活安全課	-	-	県民生活センター			
コ 弁護士など専門家による無料相談の実施	弁護士など専門家による無料相談を実施する	県民			通年	384コマ	弁護士会、消費生活安全課	2,073	-	県民生活センター			

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施計画

消費者基本計画の体系		平成29年度計画									
基本方針	施策	取組	内容(事業名)	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	予算額 (千円)	決算額 (千円)	所 属	
2) 市町村における相談体制の充実	サ	成年後見制度の普及・啓発及び日常生活自立支援の活用	・県社会福祉協議会に「地域福祉権利擁護センター」を設置し、日常生活支援業務に関する審査・調査・研究・広報・啓発・研修等を実施。 ・県協が基幹的社協(甲府市社協など11市町村社協)に委託し、利用者への自立支援計画の策定、日常的金銭管理サービスや日常生活支援サービスを実施。	認知症高齢者、知的障害者等のうち、判断能力が不十分な者	通年	利用者 545人	山梨県社会福祉協議会	42,021	-	福祉保健総務課	
			成年後見制度の活用を促進するため、実際に家族等からの相談に対応する市町村職員及び市町村社会福祉協議会職員を対象とした研修会を開催する	市町村及び市町村社会福祉協議会職員	平成29年10月頃	1回	山梨県立大学、県社会福祉協議会	-	-	健康長寿推進課	
	シ	関係機関と連携した警察安全相談の実施	相談業務に当たる機関・団体が連携して迅速適切な相談対応	消費者	通年	随時	消費生活安全課、県民生活センター	-	-	県警本部総務課	
			防犯講話における注意喚起、各種広報媒体を活用した注意喚起の実施 関係機関との連携による消費者被害の防止に関する広報啓発活動 広域連携による相談体制の整備を推進するため、該当市町村を訪問、また関係市町村が開催する検討会等において、助言・意見調整等を実施	県民	通年	随時	県民生活センター 市町村	-	-	県警本部生活安全企画課	
	ア	消費生活センターの設置等に係る広域連携の調整	消費生活相談員養成研修の実施 (平成28年度 単年度事業)								消費生活安全課
			市町村職員の研修や消費生活相談員養成講座の実施	市町村職員 消費生活相談員	通年	研修:年8回	-	-	-	県民生活センター	
			消費者ホットライン(188)と市町村相談窓口の周知	消費者月間における啓発事業、その他広報活動による周知	県民	通年	随時	-	-	-	消費生活安全課 県民生活センター
			PIO-NE T(全国消費生活情報ネットワークシステム)の普及促進、効果的な情報共有	相談員配置等に伴う、新規にPIO-NE T(全国消費生活情報ネットワークシステム)を導入について指導	該当市町村	通年	随時	県民生活センター、市町村、消費者庁	-	-	消費生活安全課
				PIO-NE Tを活用し、効果的な情報共有を図る	市町村	通年	随時	消費生活安全課、市町村、消費者庁	-	-	県民生活センター
			オ	消費生活相談員等の電話や訪問による市町村支援	相談への対応、困難事業の解決・啓発、PIO-NE T操作など、消費生活相談窓口における相談業務の技術的支援を実施	消費生活相談員等	通年	随時 (訪問支援 18市町 電話支援 9町村)	消費生活安全課	-	-
3) 見守り体制の構築	ア	「見守りネットワーク」の活動を支援するため、消費者事故や被害及びリコール等に関する情報の提供	各市町村において見守り活動を実施する消費生活協力員及び消費生活協力団体に、消費生活情報誌や消費者事故、被害等に関する情報資料等を送付。 「高齢者等の安心・安全な生活環境づくりに向けた協定」の締結に基づく金融機関への情報提供 県内5金融機関と締結、見守り活動、消費者教育・啓発活動の実施を内容とする消費者行政において初めての協定、同5金融機関を消費生活協力団体として委嘱	消費生活協力員 消費生活協力団体	通年	随時				消費生活安全課	
			「見守りネットワーク」の活動を支援するため、出前講座において「見守り関係者講座」を実施	見守り活動者	通年	随時					県民生活センター
			市町村が設置した消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク等)の設置、また協議会(見守りネットワーク等)の取組を推進するため、「山梨県消費者安全確保推進会議」を設置 市町村の見守りネットワーク構築のために必要な情報提供・研修等実施	市町村消費者行政	会議設置 H29.4.5月、11月予定	会議開催 2回/年	市町村				消費生活安全課 県民生活センター
4) 県内団体等の連携	ア	消費者団体が実施する消費者への啓発や教育、被害防止等の活動に対する支援	消費者団体活動事業費補助金 山梨県消費者啓発活動推進協議会による食の安全・安心に関する事業、環境に配慮した消費生活に関する事業に対して助成	消費者団体	10月～3月	助成事業数:10事業程度	消費者団体	600	-	消費生活安全課	
			消費者団体との連携、意見交換会のほか 意見交換会(生命保険協会)、消費者安心懇話会(損害保険協会)、暮らしの電化懇話会(日本電化協会)等、各種事業者団体が行う会議、研修会等への参加	消費者団体 関係事業者団体	通年	随時	消費者団体、事業者団体	-	-	消費生活安全課 県民生活センター	
			消費者団体や事業者団体との連携による消費者被害の防止に関する講座やセミナーの開催	消費生活地域講座委託事業	県民	委託期間 8月～1月	委託先:2消費者団体 講座開催各団体 3地域以上6事業	消費者団体	600	-	消費生活安全課 県民生活センター
			適格消費者団体(消費者に代わって差止め請求権を行使できる法人)や公益的団体等との連携	適格消費者団体への認定を目指す「やまなし消費者支援ネット」との情報交換会を実施	該当団体	通年	随時	該当団体	-	-	消費生活安全課 県民生活センター
			5) 多重債務問題の解決	ア	関係機関・団体との連携による債務問題の解決に向けた支援	多重債務者相談強化キャンペーン、法律無料相談会への協力	県民	9月から12月	2回	弁護士会、司法書士会	-
弁護士による無料相談の実施	弁護士による無料相談の実施	県民				通年	384コマ	弁護士会、消費生活安全課	2,073	-	県民生活センター
心の健康(ケア)に関する相談の実施による自殺防止	こころの健康相談統一ダイヤル 多重債務者等心の健康相談	相談者				通年	600件 30件	-	2,576 257	-	障害福祉課

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施計画

消費者基本計画の体系			平成29年度計画							所 属			
基本方針	施 策	取 組	内容(事業名)	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	予算額 (千円)	決算額 (千円)				
		エ	貸金業法に基づく貸金業者への立入検査・行政処分	貸金業法に基づく事業者への立入検査・行政処分	登録貸金業者	通年	立入検査 8件	財務省 日本貸金業協会	300	-	商業振興金融課		
		オ	ヤミ金融業者の取締の強化	ヤミ金融業者の取締の強化	-	通年	-	-	-	-	県警本部生活安全捜査課		
		(6)紛争処理	ア	消費者訴訟に係る訴訟費用の貸付、必要資料の提供等	消費者訴訟に係る訴訟費用の貸付、必要資料の提供等	県民	通年	随時	-	-	500	-	消費生活安全課
			イ	消費生活紛争処理委員会の開催、今後の運営方法についての検討 あっせん・調停の実施	消費生活紛争処理委員会の開催、今後の運営方法についての検討 あっせん・調停の実施	委員会委員 県民	H29.5.31 通年	1回 随時	-	-	-	-	消費生活安全課 県民生活センター
				建設工事の請負契約に関する紛争について、専門家による迅速かつ簡便な解決を図ることを目的として、建設業法に基づき山梨県建設工事紛争審査会を設置	建設工事等の注文者	通年	随時	-	367	-	建設業対策室		
			ア	消費者教育を推進するため、消費者教育シンポジウム等の開催	消費者教育を推進するため、消費者教育シンポジウム等（開催予定なし）								消費生活安全課
		イ	消費者団体との連携による消費生活地域講座の実施	消費生活地域講座委託事業(再掲)	県民	委託期間 8月～1月	委託先:2消費者団体 講座開催各団体 3地域以上6事業	消費者団体	600	-	消費生活安全課		
		ウ	大学生の消費生活に関する理解を深めるため、大学と連携した消費者問題に関する啓発講座の実施	大学との連携による若者を対象とした消費生活講座の実施	大学生	通年	県内7大学 開催数 12回	県内7大学	1,044	-	消費生活安全課		
		エ	市町村における消費者教育推進計画の策定や消費者教育推進地域協議会の設置の支援	市町村における消費者教育推進計画の策定や消費者教育推進地域協議会の設置に向けた調査	市町村	-	-	-	-	-	-	消費生活安全課	
		オ	事業者が消費者の声を反映した商品・サービスの提供を行うため、消費者教育ポータルサイトなどの活用による情報提供	事業者が消費者の声を反映した商品・サービスの提供を行うため、消費者教育ポータルサイトなどの活用による情報提供 商品表示法など、消費者の権利を保護する法律を理解し、消費者志向経営を実践するための研修会等を実施	事業者	情報提供:通年 研修会等:10月～11月	随時 1回	事業者団体	351	-	消費生活安全課 県民生活センター		
カ	消費生活情報誌「かいじ号」の発行	消費生活情報誌「かいじ号」の発行	県民	かいじ号 4月、7月、2月 金融特集号 10月～11月	17,000部 20,000部		343	-	消費生活安全課 県民生活センター				
キ	消費者被害を防止するため、チラシ、パンフレット、DVD等による啓発	消費者月間における「パネル展」の開催、関係機関発行の啓発資料等の展示配布、DVDの放映、 教育委員会等関係部署において開催される会議、研修会等において、消費者被害を防止、消費者教育関係資料等の配付。	県民	5月(消費者月間) 資料配付等通年	パネル展示(8日間) 随時	山梨県金融広報委員会、関東財務局甲府財務事務所	-	-	消費生活安全課 県民生活センター				
ク	場の特性に応じた消費者教育が実施できるよう、消費者教育ポータルサイト(消費者庁)の紹介・活用促進	消費者教育ポータルサイト(消費者庁)の紹介資料、その他消費者教育教材等の資料提供	県民 関係団体	通年	数10団体	-	-	-	-	消費生活安全課 県民生活センター 私学・科学振興課			
		子育てネット、子育てハンドブック、各種研修会等を通じての消費者教育ポータルサイトの周知及び活用促進	幼児 保護者 保育士	保育所(園)長会議	開催数 1回 参加者数 延べ270名	-	-	-	-	子育て支援課			
ケ	高齢者・障害のある人等を消費者団体、介護サービス事業者等と連携して見守るため、支援者への啓発	庁内関係課との連携により、福祉・介護関係者会議における高齢者等の見守りネットワーク構築推進、出前講座活用の促進・啓発 消費生活協力団体が地域において実施する、見守り活動等に資するために実施する研修への講師派遣	福祉関係者 消費生活協力団体	通年	随時	健康長寿推進課 障害福祉課	-	-	消費生活安全課 県民生活センター				
		支援者(介護サービス事業者や自立支援事業者)等に対する出前講座の活用促進・啓発	介護サービス事業者等	介護サービス事業者	介護サービス事業者 H29.6月上旬 認知症高齢者見守り体制推進研修会 H29.10頃 新しい総合事業関連研修会 H29.8～H30.1	1回、参加者約200名を想定 1回、参加者約40名を想定 計5回、参加者累計約330名を想定	-	保健福祉事務所	144千円 582千円	健康長寿推進課			
		障害福祉サービス事業者等に対する集団指導に併せて、パンフレットを配布し啓発	事業者、支援員	平成30年3月	1回、300人、300枚	-	-	-	障害福祉課				
コ	消費者教育を推進するため、「キャンパスネットやまなし」、「やまなしまなびネット」による学習情報の提供	「キャンパスネットやまなし」により、様々な学習機会の提供、及び学習成果の適切な評価を実施。 「やまなしまなびネット」により、インターネットを通じて多様な学習機会や指導者等の情報を提供。	一般県民	通年	-	県内各種団体	2,279	-	生涯学習文化課				
サ	ライフステージに応じた啓発リーフレット等の作成・活用	ライフステージに応じた啓発リーフレット等の作成・活用	県民	通年	随時	消費生活安全課	-	-	県民生活センター				
シ	ライフステージに応じた出前講座(若者教室、高齢者教室、地域消費者教室)の活用促進	ライフステージに応じた出前講座(若者教室、高齢者教室、地域消費者教室)の活用促進	県民	通年	随時	消費生活安全課	-	-	県民生活センター				

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施計画

消費者基本計画の体系		平成29年度計画										
基本方針	施策	取組	内容(事業名)	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	予算額 (千円)	決算額 (千円)	所 属		
		ス	子どもの事故防止に向けた情報発信・啓発	国民生活センター「子どもサボート情報」ほか、子どもの事故防止に向けた情報の発信、市町村を通じて住民への周知	県民	通年	随時	消費生活安全課	-	-	県民生活センター	
		セ	大学生の消費生活に関する実践的な能力を育成するため、大学と連携した消費者啓発パンフレットの作成・活用	大学生の消費生活に関する実践的な能力を育成するため、大学と連携した消費者啓発パンフレットの作成・活用	大学生	通年	随時	消費生活安全課	-	-	県民生活センター	
		ソ	安全・安心に関する情報を提供するため、情報コーナーの設置	県民生活センターにおけるポスター、啓発資料展示等、情報コーナーの設置	県民	通年	随時	消費生活安全課	-	-	県民生活センター	
		タ	消費者被害防止のため、くらしの情報(テレビ放送)による注意喚起	平日・土曜日の夕方、30秒のスポット放送(くらしの情報)による注意喚起	県民	通年	534回	消費生活安全課	8,336	-	県民生活センター	
		チ	ことぶき勤学院における消費生活講座の実施	ことぶき勤学院における消費生活講座の実施	受講生	5月、9月、11月、12月	年5回	消費生活安全課	-	-	県民生活センター	
		チ	高齢者への継続的かつ自主的な学習の場の提供及び新たな生きがいづくり、仲間づくりと健康で活気に満ちた地域づくりに貢献できる人材の育成	高齢者への継続的かつ自主的な学習の場の提供及び新たな生きがいづくり、仲間づくりと健康で活気に満ちた地域づくりに貢献できる人材の育成	概ね60歳以上	年間25講座 この中で消費・経済などを扱う	開催数 12回 参加者数 延べ758名	(公財)やまなし文化学習協会 県内4教育事務所	20,510	-	社会教育課	
		ツ	自立した消費者としての基礎を培うため、学習指導要領に基づく消費者教育の実施	消費者教育フェスタの開催の通知	小中学校 高等学校	8月、12月、12月	3回	文部科学省生涯学習政策局	-	-	私学・科学振興課	
				自立した消費者としての基礎を培うため、学習指導要領に基づく消費者教育の実施	小学生 中学生	学習指導要領の位置づけによる		-	-	-	-	義務教育課
				家庭科など学習指導要領に基づく消費者教育の実施。ホームルーム、科目を横断する総合的な学習の時間などの時間をとおして自立した消費者としての基礎を培う。	高等学校	学習指導要領の位置づけによる		-	-	-	-	高校教育課
		テ	幼児期における消費者教育を推進するため、子育て支援団体等を活用した啓発の実施	地域子育て支援拠点事業による講座及び保育士への研修等における出前講座の活用促進	幼児 保護者 保育士	保育所(園)会長談	開催数 1回 参加者数 延べ270名	-	-	-	子育て支援課	
		ト	他の学校における活用を図るため、授業実践例のHPへの掲載	他の学校における活用を図るため、授業実践例のHPへの掲載	小学生 中学生	学習指導要領の位置づけによる		-	-	-	義務教育課	
					教科担当指導主事の学校訪問に際して消費者行動や消費者被害等の授業実践に対する指導・助言。総合教育センターホームページを利用して、実践例を紹介する。	高等学校教員	通年	-	総合教育センター	-	-	高校教育課
		(2)消費者教育の人材(担い手)の育成	ア	消費者団体の担い手を育成する取組への支援	消費者団体活動事業費補助金「山梨県消費者啓発活動推進協議会」による食の安全・安心に関する事業、環境に配慮した消費生活に関する事業に対して助成	消費者団体	10月～3月	助成事業数:10事業	消費者団体	600	-	消費生活安全課
			イ	地域における消費者教育の推進を図るため、消費生活協力員の委嘱、研修の実施	山梨県消費生活条例に基づき、消費生活協力員を委嘱し、全市町村に配置(活動内容)市町村が実施する消費者教育・啓発事業等への協力、地域に消費生活協力員の活動に資するため、必要な情報の提供、研修を実施	消費生活協力員	任期 H28.4.1～H30.3.31	85名	県民生活センター・市町村	510	-	消費生活安全課
			ウ	消費者教育を担う多様な主体による連携・協働した体制づくりを図るため、コーディネーターの配置等の検討	県民生活センターに消費者教育コーディネーターを中心に今後のコーディネーターの役割、市町村、教育委員会等、関係機関との連携や体制づくりを検討	県民	H28.4.1～	1名	-	-	-	消費生活安全課 県民生活センター
			エ	小・中・高の教職員の指導力の向上を図るため、国の調査研究結果を活用した情報提供、消費者教育教材の配布	小・中・高の教職員の指導力の向上を図るため、国の調査研究結果を活用した情報提供、消費者教育教材の配布	小・中・高の教職員	通年	随時	消費生活安全課、義務教育課、高校教育課、総合教育センター	-	-	県民生活センター
			オ	大学等の教職員の消費生活問題への理解を深めるため、消費生活講座等の情報提供、出前講座の実施	大学等の教職員の消費生活問題への理解を深めるため、消費生活講座等の情報提供、出前講座の実施	大学等の教職員	-	-	消費生活安全課	-	-	県民生活センター
			カ	市町村の消費者教育の担い手を育成するため、消費生活相談員等レベルアップ研修の実施、情報提供	市町村職員、消費生活相談員等を対象としたレベルアップ研修の実施	消費生活相談員等	6月～2月	年8回	消費生活安全課	-	-	県民生活センター
			キ	教職員研修を効果的に実施するため、出前講座の実施	教職員研修を効果的に実施するため、出前講座の実施	教職員	8月等	1回以上	消費生活安全課、総合教育センター	-	-	県民生活センター
					出前講座を学校訪問に名称を変更。さらに、学習指導要領に沿った授業づくりの講義や授業実践発表等を通して、消費者教育の演習等、家庭科の指導力向上を目指す研修会の実施	小中特教諭	研修会 7/25	対象定員20名	-	-	-	総合教育センター
(3)関連する教育との連携 環境教育	ア		環境に与える消費活動の影響を自覚する消費者を育成するため、環境学習指導者(やまなしエコティーチャー)の派遣	環境に与える消費活動の影響を自覚する消費者を育成するため、環境学習指導者(やまなしエコティーチャー)の派遣(環境学習指導者派遣事業)	小学生 中学生 高校生 一般	平成29年4月～	年75回程度	-	819	-	森林環境総務課	
	イ		県民がライフスタイルを見直す契機とするため、レジ袋削減の促進、環境家計簿の配布、やまなしエコライフ県民運動の推進	県民がライフスタイルを見直す契機とするため、レジ袋削減の促進、環境家計簿の配布、やまなしエコライフ県民運動の推進(快適環境エコライフ県民運動推進事業費)	一般	通年	各種イベントでの啓発利用の配布・パネル展示を行う	環境に関する企業連絡協議会	527	-	エネルギー政策課	
	ウ	児童生徒の循環型社会形成等に関する理解を深めるため、ごみの散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテストの実施	(事業廃止)					75	-	森林環境総務課		

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施計画

消費者基本計画の体系		平成29年度計画								所 属	
基本方針	施 策	取 組	内容(事業名)	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	予算額 (千円)	決算額 (千円)		
(3)関連する教育との連携 食育		工	地球環境や循環型社会に関する理解を深めるため、環境情報館・やまなし環境学習プログラム(県HP)の掲載、環境ライブラリー事業による情報発信	地球環境や循環型社会に関する理解を深めるため、環境情報館・やまなし環境学習プログラム(県HP)の掲載、環境ライブラリー事業による情報発信	県民	通年	パネル・ビデオ・DVDの貸し出し	-	-	森林環境総務課	
		オ	自然環境やごみの減量等について考える機会を提供するため、フロンティア・アドベンチャーやまなし少年海洋道中の実施	青少年に心の豊かさやたくましさや育むことを目的に、海洋における大自然の中で野外活動生活を通して、地域のリーダーとしての資質向上を図るとともに、自然環境やゴミ減量等について考える機会の提供	県内中学生	H29.8.1～H29.8.9	参加者 50名	-	2,258	-	社会教育課
		カ	安心して毎日の食生活を送ることができるよう、「食の安全・安心ポータルサイト」による情報提供	県民が安心して毎日の食生活を送ることができるよう、専門のポータルサイトにより、食の安全・安心に関する様々な情報を一元的に集約し、情報提供	県民	通年	随時	-	-	-	消費生活安全課
		キ	食の安全・安心の確保や食育に対する消費者の知識や理解を深めるため、食育推進シンポジウム、食の安全・食育推進大会の開催	県民運動としての食育を推進するため食育月間に行う「食育推進シンポジウム」の開催、食育の推進など取り組む団体等の表彰を行う「食の安全・食育推進大会」の開催	県民	6月、9月	シンポジウム1回 推進大会1回	食育推進協議会 食の安全・安心推進大会運営委員会	466 251	-	消費生活安全課
		ク	食品関連事業者、NPO法人等の食育活動を促進するため、やまなし食育推進応援団の活動等の情報提供	食品関連事業者、NPO法人等の食育活動の促進のため、「やまなし食育推進応援団」として登録、県ホームページ等での食育に関する活動の内容や事業所の紹介	県民	通年	随時	食品事業者等	-	-	消費生活安全課
		ケ	食品ロスに対する認識をより高め、消費行動を改善するため、食品ロス削減のための啓発の実施	食品ロスに対する認識を高めるため、食品ロス削減研修会・意見交換会の開催	県民	通年	随時	食品事業者等	-	-	消費生活安全課
		コ	大学等と連携した食育推進ボランティアの養成、ヘルシーメニューの開発、県民健康公開講座の開催等	食育の各分野における食育推進ボランティアを登録し、研修会等により資質の向上を図り、その専門性を生かした活動を支援するとともに大学生等の参加促進	大学生等	研修会H29.6.8	随時	各大学等	-	-	消費生活安全課
		ク	減塩など県の健康課題の改善に向けたテーマの公開講座を開催する。また、県産食材を使った料理、健康に配慮した食事のメニューを開発し、普及する。	減塩など県の健康課題の改善に向けたテーマの公開講座を開催する。また、県産食材を使った料理、健康に配慮した食事のメニューを開発し、普及する。	大学生	県民健康公開講座6月 他は通年	公開講座2回(定員48名) 資料等はホームページに公開	山梨学院大学・山梨学院短期大学	-	-	健康増進課
		サ	郷土料理を活用した食文化の継承を推進するため、食生活改善推進員連絡協議会等関係団体との連携による食に関するイベント等の実施	「食の祭典やまなし」は県産食材を用いた料理で普及に努めるとともに、調理師の技能向上、健康づくりの推進と観光事業への寄与を目的として、「(一社)山梨県調理師会の主催で開催される。創意工夫を凝らした料理の作品展や料理コンテスト等を実施。	県民	平成29年5月10日	1回実施	山梨県調理師会、山梨県食生活改善推進員協議会	19	-	健康増進課
		シ	乳幼児期にふさわしい食生活の実践を推進するとともに、家庭での地産地消を推進するため、保育所等における地産地消に係る食育の推進	「山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例」に基づく保育所における地産地消に係る食育の推進	保育所 認定こども園等	随時		市町村 保育所 認定こども園	-	-	子育て支援課
		ス	地産地消、食育の推進を図るため、ふるさと特産品フェアやフェスタまきば等の開催	県産の特産品をPRするとともに消費者と生産者の交流を図るため、地域の交流拠点を活用し、まのこや山菜等の特産品物の試食、料理方法の紹介、展示等のイベントの開催	一般県民	H29.8月～11月	開催回数 2回	山梨県特産品協会	209	-	林業振興課
				「ふるさと特産品フェア」は、県内で生産される農畜水産物、林産物、地場産業製品を一並に紹介することで、ふるさとの特産品について県民に理解を深めてもらうとともに、利用促進を図る。	県民等	10月21、22日	開催数 1回 参加者数 50,000人(予定)	農業まつり実行委員会(農政総務課) 林業まつり実行委員会(林業振興課) (公社)やまなし観光推進機構	2,300	-	観光プロモーション課
				消費者と生産者との交流を図り、地産地消を推進するための「ふるさと特産品フェア」(農業まつり)の開催	一般県民	H28.10.15～10.16	開催数 1回 来場者数 5万人程度	農業まつり実行委員会	2,400	-	農政総務課
				地産地消の推進を図るため「食のやまなし地産地消推進大会」を開催	生産者、流通業者、直売所関係者等	H29年1月(予定)	1回	農務事務所	207	-	果樹・6次産業振興課(販売・輸出支援室)
				まきば公園で本県畜産物に対する理解を深めてもらうことを目的に開催される「フェスタまきば」の運営費に対する助成		10月	1回	-	670	-	畜産課
		セ	県内農産物直売所・飲食店等の利用拡大による地産地消の推進	本県農産物の消費拡大を図るため、観光客に直売所を紹介するリーフレット等を作成する。	売所関係者	H29年6月～9月	リーフレット 20,000部	農務事務所	620	-	果樹・6次産業振興課(販売・輸出支援室)
		ソ	食や農業に関する関心を高め理解を促進するため、高校生あぐり体験事業の実施	食や農業に関する関心を高め理解を促進するため、高校生を対象とした農業体験を実施する。	高校生	H29.7.29 H29.8.19	開催数2回 参加者数延べ40名	-	198	-	農業技術課
		タ	学校における食育指導体制の充実を図るため、栄養教諭等研修会の実施	栄養教諭学校栄養職員研修会、給食主任研修会、初任者研修を実施	栄養教諭 学校 栄養職員	研修会 6月、10月 初任研 通年	研修会 実施回数 3回 参加者数 延430人 初任研 実施回数 10回 参加者数 6人	-	105	-	スポーツ健康課
		チ	健全な食生活の実現と心身の成長を図り、生涯を通じて健康で心豊かな食生活を営むため、児童生徒及び保護者に対する啓発活動の実施	学校教育活動全体を通じた食に関する指導実践について指導(便りや通信の配付、給食試食会、食生活に関する学習会、授業参観での食育の実践に対する支援	小中学校 高校 特支	通年	各学校単位で実施	-	-	-	スポーツ健康課

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施計画

消費者基本計画の体系		平成29年度計画									
基本方針	施策	取組	内容(事業名)	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	予算額 (千円)	決算額 (千円)	所 属	
		ツ	望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、学校における食育推進事業の実施	栄養教諭 栄養職員 市町村	学校	実施校 通年 シンポジウム 2月	シンポジウム 1回	-	4,280(国委)	-	スポーツ健康課
		テ	地域の農業生産者等との協力による学校給食での地産地消の推進	栄養教諭 栄養職員	学校	通年	各種研修会で実施	-	-	-	スポーツ健康課
	(3)関連する教育との連携 金融経済教育	ト	金融に関する知識・判断力の向上のため、県金融広報委員会注)、甲府財務事務所と連携した金融経済教育の推進		一般消費者	H28.11	配布枚数 かいし号金融広報特 集号 1,000部 啓発パンフレット 未定	山梨県金融広報委員会、関 東財務局甲府財務事務所	-	-	消費生活安全課
		ナ	金融・金銭教育の研究指定校の推薦 金融教育機関in山梨、の開催の通知 金融知識普及功績者、の推薦		小中学校 高等学校 幼稚園	11月 10月 6月	1回	金融広報委員会	-	-	私学・科学振興課
		ナ	児童生徒の健全な金銭観を育むため、金融・金銭教育研究校による金融教育の実践、講演会・公開授業の実施		御坂東小H28～H29 秋山小H29～H30	12月1日 未定	金融教育公開授業1 回、参加者数：未定、配 布枚数：未定 金融教育学習会等	山梨県金融広報委員会	-	-	義務教育課
		ナ	現在および将来の生活を支え得る金融・経済に関する正しい知識の習得のため、具体的な教育を実践し、その効果的な方法を研究することを目的として、金融・金銭教育研究校における金融教育の実施。		高等学校	研究指定校の研究推 進時期による	各教科等に金融教育の 実践(通年) 単立ち教室 1回 金融基礎講座 1回	研究指定校(上野原高校)	-	-	高校教育課
		ニ	金融に関する知識・判断力の向上のため、消費者教育講座、単立ち教室などの県金融広報委員会と連携した金融教育に係る授業の実施		高等学校	6月、11月	2回	金融広報委員会	-	-	私学・科学振興課
		ニ	金融に関する知識・判断力の向上のため、消費者教育講座、単立ち教室などの県金融広報委員会と連携した金融教育に係る授業の実施		小学生 中学生	随時	-	山梨県金融広報委員会	-	-	義務教育課
		ニ	消費者教育講座、単立ち教室などの県金融広報委員会と連携した金融教育に係る授業の実施。 消費生活に関する様々な情報や消費者トラブル防止のための県民生活センターによる出前講座。		高等学校	通年	単立ち教室 10回 (学校の希望により変 動) 教員対象セミナー 1回 消費生活出前講座	金融広報中央委員会 山梨県金融広報委員会 県民生活センター	-	-	高校教育課
	(3)関連する教育との連携 国際理解教育	ヌ	国際理解への関心を高めるため、学習指導要領に基づく国際理解教育の実施		小学生 中学生		学習指導要領の位置づけによる	-	-	-	義務教育課
		ヌ	公民法科において、国際社会が共通に抱える諸課題について取り上げ、国内的側面と国際的側面との関連や国際的依存の深化を意識させながら相互に深く関連し合っていること等の学習を実施。		高等学校	学習指導要領の位置 づけによる	-	-	-	-	高校教育課
	(3)関連する教育との連携 法教育	ネ	法教育に関する教員研修及び出前教室		小中学校 高等学校	4月	1回	文部科学省初等中等教育局 教育課程課、甲府地方検察 庁	-	-	私学・科学振興課
		ネ	社会科公民法的分野における法についての全般的な学習の実施		中学生		学習指導要領の位置づけによる	-	-	-	義務教育課
		ネ	公民法科において、法や規範の意義や役割、司法制度の在り方を理解させるため、「裁判員制度」などを具体的に取り上げ、討論・意見発表などを通じた指導の実施。 また消費者主権と責務、消費者行政などをテーマに討論発表、調べ学習など実践的消費主権者教育を行う。		高等学校	学習指導要領の位置 づけによる	選管出前講座 弁護士出前講座 高大連携 出前講座	県弁護士会 県内大学 県民生活センター	-	-	高校教育課